

## Ja Sakai コミュニティ 設立趣意書

### 1. 名前

本コミュニティは **Ja Sakai コミュニティ**と称する。

### 2. 非営利性

本コミュニティは **Sakai Foundation** 内の組織とし、**Sakai Foundation Bylaws** に従うものとする。

### 3. 目的

本コミュニティは、**Sakai Foundation** 内における日本版 **Sakai** の開発・機能強化および利用促進を目的とし、その実践を通じて **Sakai Foundation** が掲げる目的・ミッションを達成することを目指す。

### 4. コミュニティ構成

本コミュニティは、(1)**Sakai Foundation** の会員資格を持ち、日本国内に法人格を有する **Sakai Partner** (機関会員)、および、(2)本コミュニティの活動に参加するコントリビュータ、により構成される。

### 5. コミュニティの責務

本コミュニティの活動は、コントリビューション(寄与)を基礎に構成される。コントリビューションの対象は、日本版 **Sakai** の開発・機能強化および利用促進活動に留まらず、国際版 **Sakai** の開発・機能強化および利用促進活動等、**Sakai コミュニティ**全体へのコントリビューションを行うものとする。

### 6. コントリビュータの入・脱会手続き

手続きについては、別途幹事会が定めるものとする。

### 7. 事業

本コミュニティでは、3. で定めた目標を達成するために次の事業を行う。(1)日本版 **Sakai** の開発および機能強化活動、(2)日本版 **Sakai** の利用促進活動、(3)カンファレンスの開催、(4)講演会、研修会、見学会等の開催、(5)その他の事業。

### 8. 運営委員会

本コミュニティでは、すべての機関会員の代表(**Partner Representative**)を含む、7名以上の委

員で構成される運営委員会を置く。運営委員への立候補は会員にかかわらず行えるものとし、運営委員の選出は、機関会員の代表が行う。

運営委員は、本コミュニティの運営に関する決議を行う。

なお、Sakai Partner 資格を取得した機関会員の代表は、自動的に運営委員に就任するものとする。

## 9. 幹事会

運営委員の互選により、次の役員で構成される幹事会を設置する。(1)代表 1 名、(2)副代表 1 名、(3)監査 1 名、および(4)若干名の幹事。代表は、本コミュニティを統括し、その他の役員と共に幹事会を構成する。幹事会は、代表が随時招集開催するとともに、議長を務める。幹事会は、会員に広く開かれた組織運営に努める。Sakai Foundation との窓口は、幹事会が担当する。

## 10. 総会

代表は年1回定例総会を招集し、次の事項を付議する。(1)経過報告、(2)事業計画、(3)会則の改廃、(4)運営報告、(5)役員の変更。代表は必要に応じ、臨時総会を招集することができる。議決は機関会員の代表の半数を越える同意により決定する。議長は代表が務め、可否同数時には代表がこれを決める。

## 11. コミュニケーション方法

活動に使用する言語は日本語を主とする。